

『消費税の軽減税率制度実施に備えて』 何がどう変わるの？

本年 10 月 1 日より同制度が実施されますことは、すでにご承知のとおりでございます。実施後は現状と何がどう変わるのか？具体的事例をあげ、実務に沿った研修会を開催させて戴きます。実施日が近づくとつれ巷間では不安気な話を耳にしますが、現状と大差はございません。

「案ずるより生むが易し」本研修を受講戴くことで「もやもや」が解決すること請け合い。奮ってご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

記

- ◆ 日 時 平成 31 年 5 月 15 日 (水) 18 時 10 分～(約 90 分間)
- ◆ 会 場 北とぴあ 7 階 701 会議室
- ◆ 講 師 王子税務署 法人課税第一部門 担当官
- ◆ 受講料 無 料
- ◆ 定 員 50 名
- ◆ 締 切 平成 31 年 5 月 8 日 (水) ※締切前でも定員になり次第受付終了
- ◆ 申込み 王子法人会 事務局 TEL/03-5390-1112
⇒FAX/03-5390-1115 ⇒MAIL/info@oji-hojinkai.or.jp

(切り取らずにこのまま FAX 送信して下さい)

平成 31 年 5 月 15 日 (水) 『消費税の軽減税率制度実施に備えて』 申込書

法 人 名	(会員 ・ 一般)	(TEL)
		(FAX)
参 加 者 名		(MAIL)
参 加 者 名		

1 社につき、2 名まででお願いいたします。